

「南房総市障害福祉計画（第7期）（素案）」に関する
パブリックコメント実施結果について

保健福祉部社会福祉課

1 目的

令和6年度から令和8年度までの障害福祉サービスなどの確保に関する事項を定める「障害福祉計画」の策定にあたり、広く市民の皆様から意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）までの32日間

3 周知方法

- (1) 広報みなみぼうそう12月号にパブリックコメントの実施について掲載
- (2) 市公式 SNS（LINE）でパブリックコメントの実施について配信
- (3) 社会福祉課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで計画（素案）の閲覧を実施
- (4) 市ホームページに計画（素案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 1人（2件）

5 意見の概要と意見に対する考え方

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
<p>【P1】 「新たな障害者のニーズや障害者を取り巻く環境変化を受け止め、実態に即した見直しを図る」</p>	<p>障害者のニーズについて、アンケート結果の「経済的支援を充実する」「医療・リハビリテーション体制を充実する」の記載がなく、ニーズを受け止めていないのではないかと懸念されている。</p>	<p>現行計画の第3次南房総市障害者計画において、基本施策「1. 保健・医療サービス」では具体的な施策・事業として「医療体制の充実」「医療的ケア児等への支援体制の充実」を掲げており、基本施策「3. 福祉サービスの充実」では「経済的支援の充実」を掲げております。</p> <p>第3次南房総市障害者計画は令和8年度までの計画期間となっており、計画の見直しの際にはこれらのニーズを踏まえた施策・事業内容等を検討してまいります。</p> <p>今回改定する南房総市障害福祉計画（第7期）においては、「経済的支援を充実する」「医療・リハビリテーション体制を充実する」という直接的な箇所はございませんが、「医療」に関しては障害児支援サービスの「障害児相談支援」「医療型児童発達支援」「医療的ケア児に対する関連分野支援調整コーディネーターの配置人数」等につ</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
		<p>いて、ニーズ等を勘案し、サービスの量の見込みにおいて増加を見込むものとして設定しております。</p>
<p>【P24】 アンケート結果 「自立した生活を送るために、充実させるべき施策」</p>	<p>アンケート結果をどのように計画に盛り込んだのか一切不明である。</p>	<p>今回のアンケート結果のうち、サービスの利用意向の高かった「生活介護」「計画相談支援」「居宅介護」「共同生活援助（グループホーム）」等は、今後のサービスの量の見込みにおいても増加を見込むものとして設定しております。</p> <p>また、アンケート結果の利用意向が比較的高くても、現状のサービスの利用状況が低いものについては、現状のサービス量を維持する方向性を設定しております。</p>